

入院のご案内

【理念】

生命の尊厳

患者様の権利の遵守

人間愛・奉仕そして感謝

【品質方針】

医療の全ては患者様が中心

最良の医療提供を目指し最善の努力

地域と密着した医療活動



社会医療法人 福島厚生会

福島第一病院

◆入院の手続き

入院月日 月 日 の (午前 ・ 午後) にご来院ください

- ❖健康保険証、後期高齢者証、診察券を1階受付へご提示下さい。
- ❖入院申込書は記入捺印後、3日以内にナースステーションにご提出願います。

◆携帯品

- ❖健康保険証、診察券、後期高齢者証等(限度額適用認定証などの公費負担医療受給の書類)服薬中の薬(薬の説明用紙)
- ❖入院中に必要な「寝巻(病衣)・タオル類・紙おむつ・日用品等」は、アメニティセット(レンタルシステム)を導入しており、必要な身のまわり品の準備は不要となっております。
- ❖アメニティセット(レンタルシステム)をご希望しない場合は、必要に応じて身のまわり品をお持ちください。

肌着、タオル5枚、バスタオル3枚、洗面用具、湯呑み、フォーク、ティッシュ、イヤホン(テレビ用)、オムツ(おしりふき、尿とりパット)、寝衣類(パジャマ等)等

- ❖入院中の履物は、靴タイプ(踵を覆うシューズ等)をご持参ください。
- ❖所持品・貴重品の紛失または、盗難に十分注意してください。現金や貴重品の持込みは、最小限とし、セーフティボックス(簡易金庫)をご利用ください。
- ❖危険物(ナイフ、鋭利なハサミ、包丁、カッター等)、電気ポット、電気ストーブ 器具類、発火物類ライター、マッチ等の持込みはお断りしております。なお、パソコンなどを使用する場合は、ご相談ください。

◆病 室

- ❖当院では特別の病室(差額室)をご用意しておりますが、治療上ご希望にそえない場合もございます。室料差額についての保険給付は受けられませんので、自己負担となります。
- ❖病床又は病院の都合で、病室の変更をすることがありますのでご了承願います。
- ❖病室入口の名札表示を希望されない場合は、お申し出ください。
- ❖病室には、一人に一台カード式テレビと冷蔵庫が設置されております。
- ❖テレビをご利用の際はイヤホンをご使用下さい。イヤホンは1階売店で販売しております。
- ❖テレビカードは各病棟の販売機でお買い求めください。なおテレビカードの精算は1階受付付近の精算機を利用ください。
- ❖消灯は21時になっております。消灯後はテレビの使用を控えてください。

◆食 事

- ❖食事は、医師からの指示により治療の一環として、栄養管理された安全な食事をお出ししております。なお、選択メニューも一般食の方に実施しております。
- ❖食中毒防止のため、飲食物の持ち込みはご遠慮いただいております。
- ❖食事時間は、次のとおりです。

朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00



◆相談窓口

- ❖患者様相談窓口(患者サポート)では、医療安全管理者、医療ソーシャルワーカーなどの適切な担当者が、患者様、ご家族様のご相談やご意見をお伺いし、ご心配なこと、お困りのことなどのご相談をお受けしております。
(相談に関する個人のプライバシーは厳守されますのでお気軽にご相談ください。)

◆面会時間と外出・外泊

面会時間 14時～16時 18時～20時



- ❖上記以外の面会は原則としてお断りいたします。
但し、上記の時間であっても病状等によって面会をお断りする場合があります。
- ❖長時間の面会、大勢での面会、お子様連れでの面会、病室内でのご飲食は他の患者様へのご迷惑になりますので、ご遠慮いただいております。
- ❖面会においでになるご家族、ご友人には病室番号・面会時間を前もってお知らせ下さい。
- ❖面会・電話のお呼び出しのご案内を希望されない方は事前に申し出てください。
- ❖外泊・外出は医師の許可が必要です。希望される方は看護師に申し出てください。

◆入院費用・会計

- ❖保険証は月はじめに確認させていただきますので、月1回1階受付に提示してください。
また、加入保険が変更になった場合は早めにご提示をお願い致します。
- ❖入院費用は、厚生労働省告示の診療報酬点数表に基づき計算致します。
- ❖入院費用は、月締めとなっております。請求書は翌月10日～12日頃に病室にお届け致しますので、1週間以内に1階会計窓口でお支払いをお願い致します。
- ❖入院会計で日曜・祝祭日に退院される方は、後日にお支払いをお願い致します。
- ❖入院会計の領収書は、高額医療の還付申請や所得税の医療費控除の申告の際に必要になりますので、大切に保管してください。
- ❖他の医療機関を含め通算入院期間が180日を超える患者様は、入院費の一部を「選定療養費」として自己負担して頂くこととなりますのでご了承ください。
- ❖各種クレジットカード(平日のみ利用可)銀行振込での支払いが可能です。(JCB・VISA等)
- ❖各種証明書・診断書をご希望の方は、1階医事課受付へお申し出ください。

◆退 院

- ❖退院は原則として午前中となります。
- ❖退院後の薬・次回の外来受診などもお確かめください。

◆迷惑・危険行為の禁止

- ❖医療は患者様と医療者側の相互信頼関係のもとに成り立っています。以下のような行為があり、病院職員の指示等に従っていただけない場合等は退院をしていただきます。
また必要に応じて警察へ通報する場合がありますので、あらかじめご承知ください。

・病院職員に対する暴言・暴力等により診療行為に支障が生じる行為
・病院内での飲酒、喫煙、宗教活動、政治活動 ・他の患者様への迷惑行為

◆緊急時

- ❖地震・火災など緊急時の避難は、病院職員が誘導致しますので指示に従って下さい。
- ❖非常階段などについては入院時にご説明いたしますので、ご確認ください。



お問い合わせは、各入院病棟ナースステーション、
又は外来受付までお申し出ください。

お電話はこちら **024-557-5111**

◆その他

- ◆入院患者様の駐車場利用は、ご遠慮をお願い致します。
- ◆各病棟に「ご意見箱」を設置しております。
- ◆全敷地内禁煙になっておりますので、ご理解・ご協力をお願い致します。
- ◆携帯電話の使用は指定場所をお願い致します。または1階の公衆電話をご利用下さい。

【携帯電話使用可能場所】： 談話室、個室、面談室、公衆電話ボックスが使用可能です。

- ◆個人の情報については、当院規程により適正に取扱いしております。
(お電話での入院・病室の問い合わせは、お断りしております。)
- ◆入院生活を送る病院の環境は、それまで住み慣れた家庭とは異なり環境の変化や体力、運動機能の低下が加わり、思いがけない転倒・転落事故が起こることがあります。
- ◆当院では、生活環境を整備しながら転倒・転落の予防に十分注意して、安全で快適な入院生活を送っていただけるように努力しておりますが、さらに安全を高めるためには、御家族の御理解、御協力が欠かせませんので、御協力の程よろしくお願い致します。
- ◆当院は、医師の指示(手順書)のもと看護師が特定行為を実施しております。

◆病棟案内図



病院職員に対するお心づかいはご辞退申し上げます。
職員一同、1日も早いご回復を心よりお祈りいたします。

当院をご利用の皆様へ

私達は、利用者の皆様に安全・安心・納得のいくより良い医療・介護の提供を目指し、努力して参ります。そのためには、ご利用の皆様との意思疎通が重要であると考えます。

私達は、以下の方針の下に、今後も地域に根ざした保険・医療・福祉活動に取り組んで参ります。

◆説明について

ご自身のからだの状況・検査などについて納得するまで説明を受けることができます。質問や不安がおありになる場合は遠慮なく担当者に質問し、説明を受けてください。

◆治療法の選択について

どの治療法を選択するか主治医から説明を受け、ご自身が選択、納得した上で治療を受けることができます。

◆緊急時の対応について

緊急対応時は説明し同意を頂くことが状況によっては困難または出来ないことがあります。この場合は医の論理に基づき最善の治療をさせていただきます。

◆他の医療機関へのご紹介

治療方針によっては、お近くの開業医の先生、又は他の病院の先生にご紹介申し上げる場合がございます。

◆診療情報の開示について

個人情報については守秘いたします。

ご自身の処置や検査・治療の結果等診療情報の閲覧をご希望の場合は、お申し出下さい。この場合開示に際しての手続きが必要となります。

◆治験について

研究途上にある新しい治療・薬剤をお勧めする場合があります。

その際は従来の方法と比較しどのように優れ、何が問題なのかを前もって十分説明いたします。新しい治療法に同意されない場合でも、不利な扱いを受けることは一切ありません。

◆ご希望の確認について

居室における氏名の提示、或いは部屋番号の問い合わせを好まない場合にはお申し出下さい。

身体上又は宗教上の理由で治療に関して特別のご希望がある場合はお申し出下さい。

一度申し込まれたご希望をいつでも変更することは可能です。担当看護師にお申し出下さい。

◆セカンドオピニオンについて

患者様が、他の医師の意見も聞いてみたいときは、セカンドオピニオンを受けることでさらに理解を深めることができます。当院では、患者様が自発的に医療方針を決定できるように、セカンドオピニオンの申し出をサポートしております。主治医または地域連携室へご相談ください。

◆その他

入院中は、主治医が必要と認めた場合以外、原則として他病院への受診はできません。患者様の代わりにご家族の方が薬を受け取りに行くことも同様です。急な入院でお困りの際は、医師または看護師へご相談下さい。

有料室について

有料室を希望される方は、入院予約手続きの際に入院窓口にお申し出ください。
なお、個室の数には限りがありますので、ご希望に添えない場合もございます。
また、緊急入院や患者様の状態により、お部屋の交換をお願いする場合がございます。
ご理解・ご協力をお願い致します。

※なお、室料は保険による給付は受けられません。

※入室の場合は「**室料差額に関する同意書**」をご提出ください。

○室料差額一覧

区分	1日料金 (税込)	病棟	部屋番号	設備等
個室	8,800円	2病棟	216 217	シャワー・トイレ・テレビ・冷蔵庫 洗面台・応接セット・収納家具
	7,700円	6病棟	611 612 613 615 616 617 618 620 621 622 623	テレビ・冷蔵庫・洗面台 応接セット
部 二 屋 人	3,850円	2病棟	212 213	トイレ・テレビ・冷蔵庫・収納家具

限度額適用・標準負担額減額認定について

限度額適用・標準負担額減額認定を受けることで、入院費の窓口負担を少なくすることができます。

なお、認定の申請を行わずに医療費をお支払いした場合は「高額療養費制度」によって払い戻しが受けられます。

◆自己負担限度額は被保険者の所得区分によって次に分類され、申請が必要です。

① 70才未満の方

(ア) 上位所得世帯 (月収83万円以上)

(イ) 上位所得世帯 (月収53万円以上)

(ウ) 一般世帯 (月収28万円以上)

(エ) 一般世帯 (月収26万円以下)

(オ) 住民税非課税世帯

② 70才以上の方

(ア) 現役並み所得者

(イ) 一般世帯

(ウ) 世帯全員が住民税非課税

(エ) 世帯全員が住民税非課税かつ年金収入額80万円以下

◆当院において導入している、限度額認定に関するオンライン資格確認システムでは、限度額適用区分をオンライン上で確認・適応することができます。

ただし、限度額認定の申請を代行して行うものではありません。

システムを採用していない医療機関では、限度額認定が適用となる場合「限度額認定証」の提示を求められることがありますので、改めて各保険者窓口での申請が必要となります。ご注意ください。

詳しくは、**医事課・医療ソーシャルワーカー**までお問い合わせください